

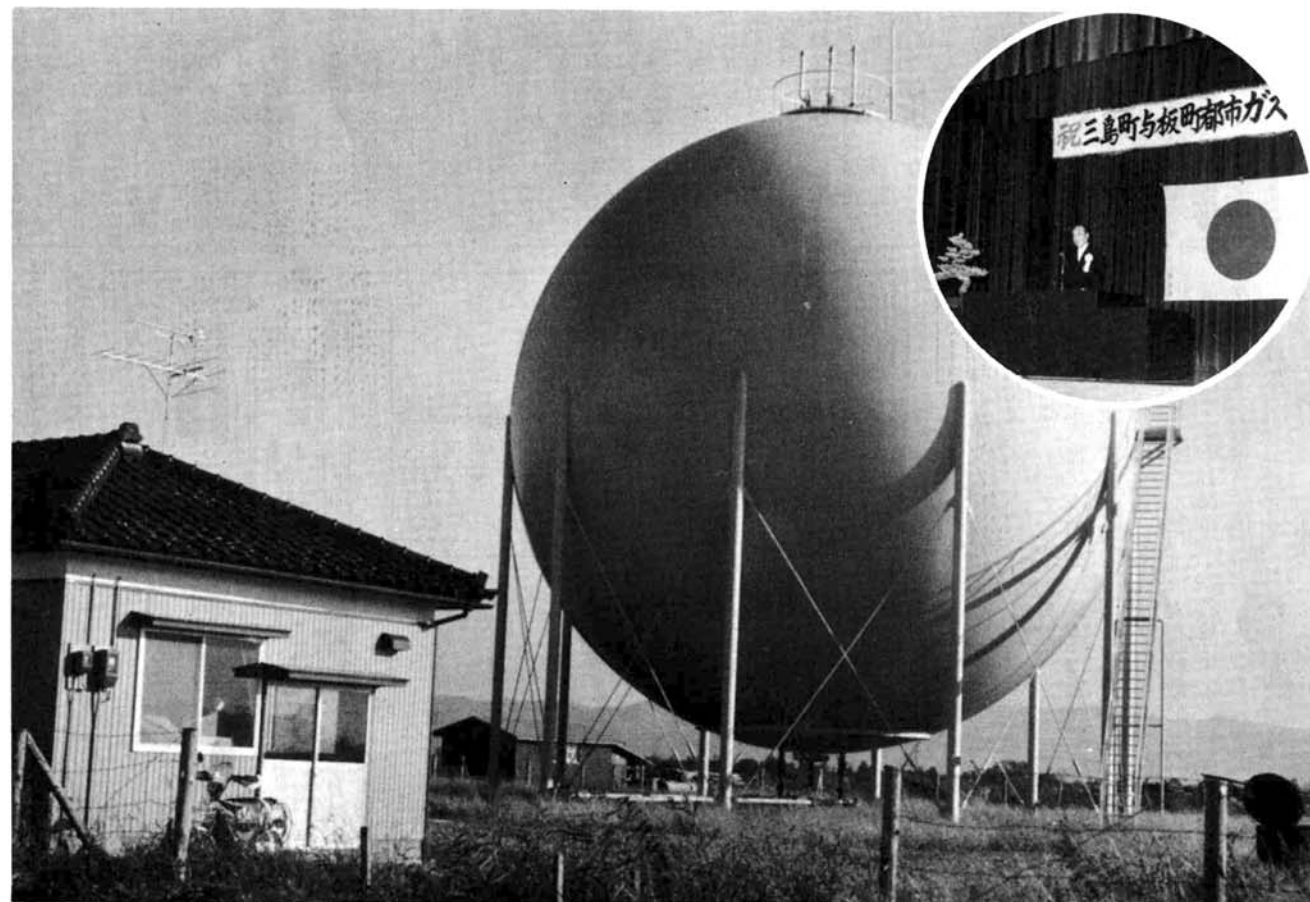


よいた

No.149 11月号

町だより 味 平沢基九郎

昭和53年11月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長平澤基九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



(10月26日 都市ガス事業竣工式)

都市ガス事業完了

かねてからの希望でありました都市ガス事業が二ヶ年の工事期間を経て、このたび完了し、三島町・与板町の両町3,100戸に都市ガスが供給されることになりました。町民の皆さんの協力により事故もなく順調に工事を進むことができ大変ありがとうございました。

— 人口の動き —

10月31日現在
()は9月末との比較

人口	7,872人 (+3人)
男	3,823人 (+2人)
女	4,049人 (+1人)
世帯	1,804 (+4)
出生	6人
死亡	8人
転入	24人
転出	19人

- おもな内容は
- 10 道路交通法がかわります
 - 9 冬の火災予防運動
 - 8 秋の火災予防運動
 - 7 第三十回人権週間
 - 6 錦鯉品評会開かれる
 - 5 初穂講
 - 4 国民年金法の成立
 - 3 糖尿病週間
 - 2 家庭の医療
 - 1 暮らしの豆知識
 - 10 社教だより
 - 9 文化祭
 - 8 われら青春
 - 7 私の城下町
 - 6 心配ごと相談所とは
 - 5 税金あれこれ
 - 4 保健衛生だより
 - 3 お知らせ

保健衛生だより

- 11月21・22日 13時30分から14時45分
インフルエンザ 母子センター
対象者 園児(希望者)
- 12月4日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.52.12.1~S.53.3.31迄出生者
- 12月5日 13時30分から15時
母親学級(前期) 母子センター
対象者 S.54.4~7月分娩予定者
- 12月6日 13時30分から14時30分
二種混合(二期) 母子センター
対象者 S.50.4.1~S.50.8.31迄出生者
- 12月7日 13時30分から14時30分
生ワク投与 母子センター
対象者
第1回目 S.53.1.1~S.53.5.31迄出生者
第2回目 S.52.6.1~S.52.12.31迄出生者

テレフンサービス11月分予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	水	ブーツの上手な使い方	17	金	消費生活相談事例
2	木		18	土	
3	⑤	特殊販売の知識 (通信販売とネガティブオプション)	19	⑥	
4	土		20	月	
5	⑦		21	火	
6	月		22	水	食料品の価格動向
7	火		23	⑧	
8	水	消費生活相談事例	24	金	
9	木		25	土	電気毛布の使用上の注意
10	金		26	⑨	
11	土	上手な電話の利用法	27	月	
12	⑩		28	火	消費生活相談事例
13	月		29	水	
14	火		30	木	
15	水	化学調味料とだし			
16	木				

- ◎ 賞品 町長杯他50位迄大人の部・小人の部に分け賞品を用意いたします。
- ◎ 参加費 大人二〇〇円 小人一〇〇円
- ◎ 集合時間・場所 午前八時三十分 別院橋東詰
- ◎ 期日 十一月十二日(日)
- ◎ 第一回町民親子魚釣大会



数参加して下さい。尚、雨天決行で受付は当日いたします。主催 与板へら研

与板町郷土資料館に展示物説明装置ができました

与板町の郷土資料館は、昭和四十二年に心ある人の浄財をもとに、有志の御熱意と町の御尽力によって出来たものです。ここには与板の数千年前から現代に至る、文化、政治、経済、産業などの先人の遺産を展示収蔵してあります。展示物にはそれぞれ説明書がついておりませんが、更に参観者の皆様に展示物一つ一つをより具体的に御理解いただくよう、与板町文化財

十一月二十一日(火) 午前九時から 午後三時まで
十二月七日(木) 午前九時から 午後三時まで
地域・広野
地域・模原
(東北電力より)

茶の間でも家族の交通安全

献血車が来町します
~12月8日(金)~

献血はだれでもできる人助け

受付時間 午前10時~12時 午後一時~三時

場所 役場前

献血車 ゆりあい号

<次回は54年2月23日>

善意のご寄付 ありがとうございます

恵まれない人に役立てて下さいと、馬場町 山田市 太郎さんから二万円の寄付がよせられました。

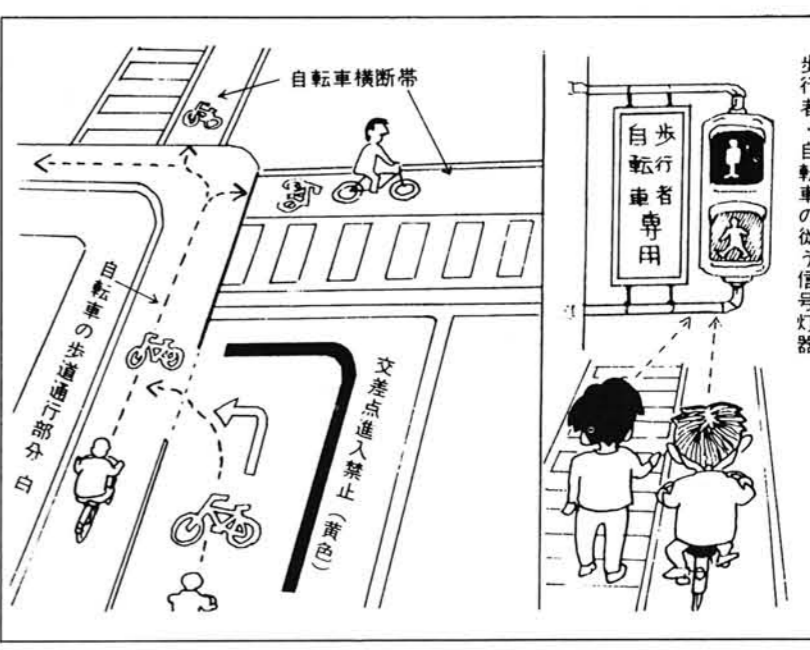
善意に対し、感謝申し上げますと共に福祉事業に活用させていただきます。



12月1日から 道路交通法 がかわります

- 道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。今回の改正は二、三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。主な改正内容は次のとおりです。
- ★**自転車の通行安全**
 - 横断帯が新設されます。
 - 交差点への進入が一部禁止されます。
 - 歩行者用信号に従って通行して下さい。信号無視は懲役三カ月以下、罰金三万円以上です。
 - 歩道では車道寄りを徐行して下さい。
 - ブレーキの整備不良は処罰されます。不良の自転車に乗っていると三万円の罰金です。
- ★**自動二輪**
 - 原動機付き自転車 ヘルメットの着用が義務づけられました。高速自動車国道や自動車専用道路での二人乗りは三万円以下の罰金です。
- ★**暴走行為の禁止**
 - ジグザグ運転、横列運転は懲役六カ月以下、罰金五万円以下、違反点九点で、無免許運転よりも重い行政処分を受けます。
- ★**身体障害者の通行を保護**
 - 運転車は一時停止又は徐行をしなければなりません。

*自転車横断帯



どで自転車の横断のための場所であることが示されている道路の部分をいいます。

- ★**高速自動車道**
 - 燃料切れや積荷の転落も処罰されます。
 - ※運転者は前もって、ガソリンの状態、冷却水やオイルの量、積荷の状態をチェックして下さい。
- 罰則は、それぞれ懲役三ヶ月以下、罰金三万円以下、違反点は二点です。
- 故障したときは、停止表示

- 「酒酔い」は免許取り消しになり、最高の十五点の厳罰です。
- ★**安全運転管理**
 - 副安全運転管理者の選任をしておかなければなりません。
 - 管理不徹底には車の使用が制限され、使用禁止の期間は六ヶ月以内、運転禁止のマークが車に張られます。

冬前の 交通事故防止

- 「みんなで考え」
 - 日暮れが早く、荒れ模様が続く時節ともなり、道路には自動車も自転車も歩行者もひしめきあっています。このようなとき誰かのちょっとした不注意が大きな事故につながるります。自動車の運転者も、自転車利用者も、歩く人々もみんな次のことを守って交通事故を防ぎましょう。
 - 一、**運転する人**
 - (1) スピードはふだんよりも落しましょう。
 - (2) 急ブレーキ、急ハンドルをつかわない。ブレーキはポンピングしましょう。
 - (3) 歩行者や自転車乗りの脇を通るとき十分な間をあけとりましょう。
 - (4) 追い越しは絶対に避けましょう。
 - (5) 交差点では一時停止を必ずして確認しましょう。
 - (6) 日が暮れたら必ずライトをつけましょう。
 - 二、**自転車利用の人**
 - (1) 左側端を走りましょう。
 - (2) 急に右にまがらず、とまって後ろを見るくせをつけましょう。
 - (3) 酒を飲んで乗らないようにしましょう。
 - (4) 運転者から見えないよう目だつ明るい服装や、自転車には反射材をつけましょう。
 - (5) 交差点では必ず一時停止して安全を確かめましょう。
 - (6) 日が暮れたら必ずライトをつけましょう。
 - 三、**歩く人**
 - (1) 日暮れが早いので黒い服装はできるだけ避けましょう。
 - (2) 暗くなったらできるだけ反射材(光るもの)を携行しましょう。
 - (3) 右側端を一列に歩きましょう。
 - (4) 急にとび出さないようにしましょう。
 - (5) 道を横切るとき、右を見、左を見て、もう一度右を見て渡りましょう。
 - (6) 子供さんは、おかあさんがよく見守ってやりましょう。

秋の全国 予防運動

11月26日〜12月2日まで

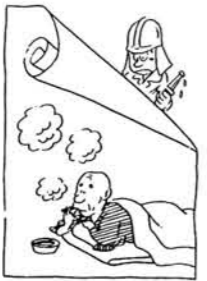
六分に一件の割合で火災が発生し、一日に六人が焼死二十七人が負傷。これが、今年一月〜六月までの「火災発生ペース(全国)」です。

火災の発生原因は、相変わらず「たばこ」が第一位を占め、死傷者では、老人と子供の増加がめだっています。今年も十一月二十六日から十二月二日まで、秋の火災予防運動が行われます。

隣住民の援助や協力が何よりも必要です。

日ごろから次の点に気をつけて、老人を火災から守りましょう。

- 老人は避難しやすい場所にと寝かせる。いざというとき、階下の出入口近くがいちばん安全です。
- 冬場にむかい、老人は部屋に閉じこもり、ストーブなど暖房器具を独占しがちです。器具の安全な使用方法とその特性について、よく説明しておきましょう。
- 寝たきり老人で、やむをえず寝たばこをする場合には、必ず家族が付き添いまししょう。
- 老人の居室や寝具のまわりには、新聞紙や紙くずなど燃えやすい物を置かないようにしまししょう。
- 老人だけを残して外出する場合は、必ず近所の人にひと声かけて出かけるようにしまししょう。



ど燃えやすい物を置かないようにしまししょう。

●老人だけを残して外出する場合は、必ず近所の人にひと声かけて出かけるようにしまししょう。

●「炎の犠牲」
保護者の不注意から

親の留守中に火災が発生し、出入口に鍵がかかっていたため焼け死んだり、深夜の火災で大人はかろうじて避難したが、行動力のない幼児だけが逃げ遅れてしまった。

このような保護者の不注意による子供の犠牲者は、昭和五十二年中で二百八十人もいます。なかでも五歳以下の幼児が二百七十人の多数にのぼりました。

●「炎の犠牲」にすぎない。ぜひ次の点を心がけてください。

●まだ歩けない乳幼児は、



対話によって明るく住みよい社会をつくらう

第三十回人権週間

皆さん、十二月十日は国連総会で世界人権宣言が採択された日であり、この日を「人権デー」と定め、今年でちょうど満三周年目に当たります。我が国もこれを受けて、毎年十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」として、広く国民に呼びかけ人権意識の高揚を図ることとなっております。

法務省及び全国

人権擁護委員連合会では本年度の啓発活動の重点目標を「人権の共存」対話によって明るく住みよい社会をつくらう」のほかに「部落差別の解消」と「婦人の地位を高めよう」という三つのテーマを掲げております。

最近、家庭及び一般社会においてお互いが顔を合わせても言葉が交わらない人間疎外の現象が随所にみられ、社会連帯の心も失われつつあるやの感があります。そこでお互いに「話し合えること」が人と人との社会的結びつきを強め、「話をつなぐこと」があらゆる社会において緊張を緩和する最良の方法であること、思い起し、日常生活の場において気軽に言葉を交わし合う気風を養って明るく住みよい社会を作るようにいたしまししょう。

また、人間は誰でも生まれながらにして自由、平等の権利を持っており、男女の性や生まれによって差別的な扱いをしたり、他人の人権を無視して弱い者いじめをするようなことがあってはなりません。

ところが、この権利をなんでも自分の都合のよいように使うことを言ったり、行動したりしてもよいことだとはき違えている人がいるために他人の人権が犯されている事件があとを絶ちません。

例えは自分の思うようにならないからといって暴力で他人の権利を犯したり、子供や老人を虐待したり、事実無根のうわさを広めて人の名誉や信用を傷つけたり、村八分にして不当な差別をしたりしていることなどです。

国民の基本的な人権を擁護する機関として法務省やその下部組織である法務局に人権擁護担当職員がおり、また全国の市町村に法務大臣から委嘱された人権擁護委員が配置されております。新潟県では二百五十五名の委員が活動しております。

皆さんが少しでもこれは人権問題ではないかと感じたり、法律がよくわからないうために困ったりしたときは、法務局長岡支局か、もよりの人権擁護委員にいつでも気軽に相談下さい。

交通事故、借地借家、離婚、扶養、相続などの相談にも無料で応じています。秘密は固く守られます。あなたの人権は守られていますか。

人権はみんなが持つものを守るのです。

お互いに人権を守って住みよい社会を築きましょう。

与板町に配置されている人権擁護委員は、昭和五十二年十月一日、法務大臣より委嘱を受けられた豊田秀信さんです。

よいた町だより

●増加する死者

●老人 全体の35%を占める

●最近の火災による死者の傾向をみて注目されるのは老人の占める割合が増加していることです。とくに寝たきり老人や一人暮らし老人の死者がふえています。

●昨年一年間の火災による死者千九百九人のうち、六十一歳以上の老人は六百六十四人で、前年に比べて百人ふえており、全体に占める割合は三十五%となっています。

●老人が火災で亡くなるケースとして多いのは、就寝中に寝たばこの火の不始末から寝具に燃え移り、煙に巻かれて死亡。

●あるいは、一人でたき火をしていて、きものに火がついたが、体が不自由なために消すことができず、焼死してしまつたなど、悲惨な例がめだっています。

●老人を火災から守るためには、家族はもちろん、近

あでやかに 錦鯉品評会開かれる

第十二回と板町錦鯉品評会が、十月十五日、与板町役場で開かれ生産者自慢の錦鯉一四〇点余が出品され、泳ぐ宝石の美を競いました。各部の入賞者は次の通りです。

総合優勝
三色 吉岡淳二

第一部優勝(18cm未満)
紅白 山崎甚一

準優勝一席
紅白 吉岡孝太郎
紅白 笠原和雄

準優勝二席
三色 星野喜一
紅白 小林一夫

第二部優勝(18~28cm未満)
紅白銀鱗 山源観魚園

準優勝一席
大正三色 笠原和雄

準優勝二席
五色 山源観魚園

第三部優勝
紅白 (28~38cm未満)
紅白 吉岡孝太郎

準優勝一席
紅白 星野喜一

大正三色 馬越養鯉組合
準優勝二席
紅白 岩方養鯉組合
紅白 吉岡孝太郎

第四部優勝(38~48cm未満)
紅白 吉岡孝太郎

準優勝一席
紅白 山源観魚園

紅白 山源観魚園
紅白 吉岡孝太郎
紅白 山田和男

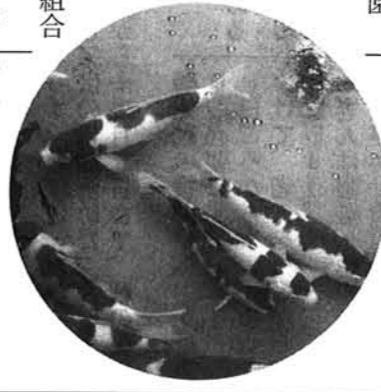
準優勝二席
三色 馬越養鯉組合
紅白 山田和男

第五部優勝(48cm以上)
三色 笠原和雄

準優勝一席
紅白 吉岡孝太郎
紅白 山源観魚園

準優勝二席
紅白本与板養鯉組合
紅白 吉岡孝太郎
紅白 石黒伝栄
紅白 山源観魚園
紅白 川野政吉

昭和三色 川野政吉
全国農業祭(錦鯉品評会)



都野神社において初穂講

初穂講は新穀を神前に供え五穀豊饒報恩感謝の祭典を挙行し併せて技術の研究練磨のため展示品評会並に農事講演会等をも開催し、増産推進に資すると共に越後米の声価高揚に努むることを意義に昭和十四年から現在まで(戦争で一時中断したが)毎年開かれております。講員二二〇人

本年も長岡検米所より近藤、奈良場両技官より講演員立合の上厳正公平に検査していただき、その検米報告、成績発表、表彰式が十月二十七日都野神社にて開催されました。



その結果は左記のように発表されました。

等位	品名	字名	氏名
一等	越光	山沢	小林 愈
二等	〃	〃	小林 武
三等	〃	〃	中野 安二
四等	〃	〃	佐藤 重徳
五等	〃	〃	倉品 喜一
六等	〃	〃	倉品 正
七等	〃	〃	小林 武
八等	〃	〃	山田タケノ
九等	〃	〃	石田 政次
十等	〃	〃	大橋 昭一
十一等	〃	〃	山田 三郎
十二等	〃	〃	山沢 博
十三等	〃	〃	葛部 守正
十四等	〃	〃	笠原 栄松
十五等	〃	〃	本村 昭一
十六等	〃	〃	風間 昭一
十七等	〃	〃	久住 隆雄

昭和三十二年
御通知

11月6日から ～糖尿病週間～



近頃、のどがかわくようになり、夜中も二〜三回目を覚ます。水やお茶を飲む量がふえ、トイレが近くなり、尿の量も多くなった。疲れやすくて、体重が減少している。この機会に一度、糖尿病の検査を受けてみてはいかがでしょう。

十一月六日から十二日まで糖尿病週間です。糖尿病にかかっていることを知らないでいたり、適切な治療を怠っていたり、脳卒中や心臓病、腎臓病などを併発して死亡するという不幸な結果を招く例がふえています。やっかいなことに、この病気が、初期の段階では自覚症状がありません。とくに中年以降のみなさんは、検査を進んで受けるようにしましょう。

与板町では、成人病検診にて尿糖陽性者を対象に、八年前より精密検査を実施

検査を受けた方が集まって四年前に「糖尿病予防友の会」を結成しました。糖尿病の治療には食事、運動、薬物療法がありますが、主に食事について保健所の栄養士さんより指導をしてもらっています。糖尿病の方、糖尿病について勉強したい方ぜひ仲間に入って下さい。(連絡は保健衛生課まで)

愛の献血

ありがとうございます
長年献血事業の推進にご協力をいただいた次の方が日本赤十字社より表彰されました。

(敬称略順不同)

◎銀色特別社員章 (献血回数10回)
中島清一 水野清介
浅野静子 矢川浩子
東條俊郎 吉田和子
小川良文 坂田孝造
大平シズ 清水龍子
川野 稔 丸山祐次郎
宮島林司

◎金色特別社員章 (献血回数20回)
真島 正栄
◎銀色有功章社員 (献血回数30回)
山崎 勝

皆さんの献血でこれまで多くの生命が救われています。一人でも多くの愛の献血をこれからもお願いいたします。

家庭の医 鼻血の応急処置

病気以外のときに出る鼻血— 何かにつづいたり、強くかみすぎたりしたとき出るのは、鼻の中にキズがつくことが原因です。鼻血を出したときの応急処置は、次のようにしてください。

(軽い鼻血のとき)
衣服をゆるめ、楽にしているすにかけさせて、頭を下にして、鼻を五〜六分つまんでやると止まる。

卵は栄養豊富な食品です。中位の卵一個には約6gのタンパク質が含まれ、そのアミノ酸構成もすぐれています。脂肪は細かい乳化状態をしています。

またビタミンが豊富で、特にAが多く、(そのほとんどは卵黄に)ほかにB群も期待できます。しかし、卵黄には、コレステロールが含まれているため、食べ過ぎに注意しましょう。

卵を食べると吐いたり湿疹のできる子供がいますがこれはタンパク質が十分に消化されないまま吸収されるためといわれます。生後

豆知識

有精卵は雄鶏を配して産まれた卵です。から38度C位で21日間あたためるとヒヨコになります。

無精卵に比べ高価ですが、栄養的には差はありません。又卵がサルモネラ菌で汚染されていることがあります。新鮮なうちはサルモネラ菌の増殖を抑制する力がありますが、古くなるとこの力が弱まり、菌が増殖するのでなるべく鮮度のよいものを選びましょう。

秋の一斉 ねずみ駆除運動!

11月1日~11月30日

県民総ぐるみの組織活動により、ねずみによる伝染病、食中毒等衛生上の被害並びに農作物等経済上の被害を総合的に防除し、清潔で快適な生活環境を作るため、お互いにこの運動に協力し、これを期にねずみ駆除を徹底し、住みよい町にしましょう。

たばこは 町内で買いたしません

Smokin' Clean

街を自然を美しく 吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

ペーパー・フラワー
文化祭に老人趣味の会
町では老人の孤独、疎外感の追放と生がい対策に、ここ一年間にわたって、下町山崎ミヨさんのご指導のもとにペーパー・フラワー(紙花)造りに勢をだしてきました。先生の指導よろしくブロー顔まけの出来ばえです。

国民年金の主な給付改善 (月 額)

項目	改正前	改正後	実施時期
10年年金	22,425	23,925	53.7
5年年金	16,408	17,508	
11年加入	23,300	24,858	
12	24,175	25,791	
13	25,050	26,725	
14	25,925	27,658	
15	26,800	28,591	
16	27,675	29,533	
17	28,550	30,466	
25	35,558	37,925	
障害年金 1級	45,100	48,133	53.8
2級	36,100	38,508	
母子(準母) 子等1人	36,100	38,508	53.8
子等加算第2子	2,000	2,000	
遺児年金 第3子以降	400	400	53.7
定額3~20年未満	23,000	据置	
附加3~15年未満	15,000	据置	
保険料	2,730	3,300 3,650	54.4 55.4
老令年金の特例(最低保障)	15,000	16,500	53.7
無年金者に対する救済措置		明治44年4月2日生以降の強制加入該当者に限る。未加入、保険料滞納した期間1ヶ月につき4,000円の納付を認める。納付期間53.7.1~55.6.30まで	53.7

国民年金法が成立 特例納付は7月から

抛出年金……物価上昇で国民年金の改正法が成立し内容がますます充実しました。町内で年金をうけられる方は五百九十四人ですが今後ますます年金受給者が増加し給付に見合った保険料の納入が必要になってきます。皆さんのご協力をお願い致します。

福祉年金
福祉年金の給付額は、物価スライドを上回った一〇%以上の大巾な引上げになりました。

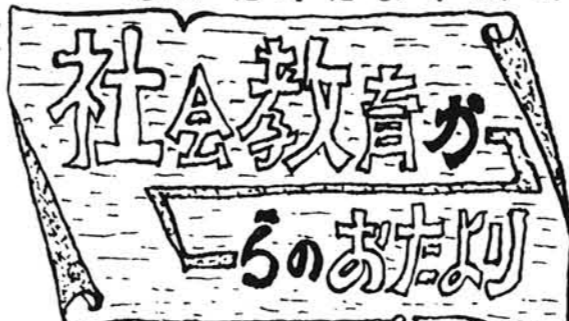
恩給等の額の改定に伴い併給限度額が今までの三十三万円から三十七万円に改定されました。

項目	改正前	改正後
老令福祉年金	15,000	16,500
障害福祉年金 1級	22,500	24,800
2級	15,000	16,500
母子(準母) 子等1人	19,500	21,500
福祉年金 子等加算第2子	2,000	2,000
所得制限緩和 老令 障害本人 (年)	800,000	900,000
母子(準母) 本人 (年)	1,850,000	1,932,000
配偶者・扶養義務者 (年)	5,733,000	据置
公的年金併給制限 ①戦争公務大恩給全額支給	据置	
②一般恩給等	33万円以下	37万円以下

与板町婦人指導者研修会に参加して

去る十月七・八日、一泊二日で巻町越前浜の県立青少年研修センターで色々と指導を受けてまいりました。大自然の風景に見とれてため息が出る思いでした。その秋晴れの空の下で各団体の方々と御一緒に朝夕のつどいをさせていただき人と人の親しみを感ぜさせられました。

最初に研修の日程表の内容を見て、分科会に分れて討議し、団体会など難しい問題でなんだか不安な気持ちでした。テーマとして「婦人活動の現状とその発展」と言う題で六班に分れてお話をし、お互いの意見を出し合ったわけですが、多用な



日々を忙しく駆けまわざるを得ない現代社会の中にある、お互いに努力と責任を持って助け合い、励ましあうと結論がでたわけですが、変動の激しい現代の社会に、私達はもつと課題を解決する能力が充分に必要なと言ふ事です。レクリエーションの時に講師の先生があまりにも元気がはつらつで、私達生徒も職場の事、家庭の事一切忘



秋晴れの十月七日・八日越前浜県立青少年研修センターにて、横山、黒川、与板町婦人指導者合同研修会が次のような主たる内容で開催されました。一、「現代青少年を理解する」(講義) 研修センターの松田先生の有意義なお話でした。この頃の若い者はというけれど、ある日突然若者になったのではなく、若者が育つて来た社会・家庭・学校教育等その時代の背景にもよるもので、変化の激しいこの時代には新しい知識と学習を身につけなければならぬ。そのために生涯教育が必要である事を改めて感じました。

開されました。全体会で六分科会の発表がありました。が、充実した内容でみんなが真剣に取り組んでおられる、貴重な体験を通じての物の見方、考え方を御聞きし大変勉強になりました。最後に公民館長さんの指導講評がありましたが、常に学習への意欲と人とのふれ合いを大切にしたいと、私なりに考えてまいりました。四、ハイキング(レクリエーション) 紅葉には早かったけれどもすすきの波とやさしく咲きみだれるコスモス、自然を満喫しながら歩くと目前に青い海と空、秋晴れに映える佐渡山と素晴しいのどうも私には自然にありがとうと何回も繰り返した。防波堤に腰を下ろして、横山の方も黒川の方も与板の方もみな以前からの友達であったかのように笑い声が波の音と共に聞える。研修センターでの二日間、不安であった一人一役の係活動もスムーズに出来、規律ある生活と時間の大切さを改めて認識することが出来ました。この研修を通じて三地区の婦人が目標を一つにして歩みよる事が出来ました。これを機会に地域社会の一員として、今日より明日へと前進したいと思えます。まず来年の町民体育祭には三地区で参加できたらと期待しております。



文化祭 カメラで拝見

幼稚園児の作品展 時代の先端を行く宇宙がテーマでした。

チビッコカラオケ大会。身振、手振はプロ並です。ピンクレディーもまけそう。

さあアいらっしやい 本日は一日デパートだよ！安いよ安いよ

文協・美術部の絵画展。僕もこんなうまくかけたらなあ

われら青春



与板町 青年研修会に参加して

秋晴れのすがすがしい天気の中、10月の14日と15日と、私達はきれいに紅葉した磐梯山のふもと、眼前には澄みきった猪苗代湖の広がる磐梯

と、お堅い所で勉強をすること(所)と思われがちだ。たしかに日常の生活から見ると少し厳しい所はあるがきめられた規則さえ守っていれば自由である。おまけに、施設、設備は万全である。磐梯の先生が言っておられた「この規律が厳しいのではなく、日常の生活が少し乱れているのではないか」と、だからこの生活になじみ、施設をフルに利用し、一人一人自分の仕事に責任をもつてこなし、身近な問題について語り、ゲームをし仲間を作る。そこにこの研修会の意義があるのだと思う。こうした研



修会により多くの青年が参加し、与板の青年が一つの大きな輪を作れたらすばらしいと思う。最後に、来年もまたより多くの仲間を誘って、たのしく、意義のある青年研修にしてほしい。また、していきたい。 横原 佐藤 良信

研修について

「磐梯へ行かないかね」と言われたのが、私が国立磐梯青年の家へ行くことになったそもそのきっかけでした。ただの観光旅行ならいつでもいけそうだけれど、こんな旅行はもしかしたら今しかできないのではないかと考えたのです。一泊二日の日程は、研修とレクリエーションとが、うまく構成され毎日時間に押し流されがみに生活している私にとっては、大切な一泊二日の生活でした。忘れぬ事のできないひとつに、湖の青さと磐梯山の姿があります。着いた時の驚きは、まずそれでした。初めに、オリエンテーションをし、その後「家族の中における自分の位置と役割」と題して、両親の扶養それぞれ自分の立場などについて話した意見交換の場では、聞いているだけで私にはプラスになりました。その他、キャンドルサーブス、講義、ハイキングなど、帰って来て人それぞれに考えたこと、思った事は違っても、意義があったことと思えます。 何人かの人と話したり、短い期間だけれどいっしょにいたり、共感したり反感を考へ直したり、それだけ

町長杯 横原Bチーム 最終戦を飾る

十月八日、信濃川河川グラウンドにおいて、今年度最後の野球大会が開かれ、各チームとも最終戦をかざらうと熱戦がくり広げられました。 結果は次のとおりです。 一位 横原Bチーム 二位 本与板チーム 三位 横町チーム 三位 安永チーム

町民 バレーボール大会

とき 11月12日(日)

ところ 与板小学校体育館

今年の劇は「ある愛のはてに……」。舞台装置など大変手のこんだすばらしいものです。一回きりの公演ではちょっとおしいような気も……。



さすがアー、りっぱな作品ばかりです。



小・中学生の音楽発表会。この真剣な表情を見て下さい。



ポストコーナー

11月6日発売、
年賀状の差出し準備を……
＝12月15日受付開始＝

昭和54年新年用お年玉つき年賀はがきは11月6日(月)から全国の郵便局で一斉に発売されています。発売枚数は全国で27億5千万枚、与板局は16万3千枚です。売り切れないうちにお早目に、また、出し忘れた方から年賀状をいただく場合も考えて、少し余裕をみた枚数をお買い求めください。年末もおし迫りますと何かと忙しくなりますので12月15日(金)の引受開始日には出せるようにお早目にご準備ください。なお準備に当たっては次の点にご留意ください。

- 住所録の整備を……
暑中見舞状、転勤、転居のあいさつ状、新住居表示実施の通知状などにより住所録を整備しましょう。なお、住所にはアパート名、棟番号、室番号や「〇〇方」又は「〇〇ビル」などの肩書まで詳しくまた、郵便番号が記載されていない場合は、郵便番号簿などで確かめて記入しておきましょう。
- 印刷、版画の手配は早めに……
年賀状を印刷したり、版画にしたりする方は早目に手配しましょう。その際、あなたの住所や郵便番号も必ず記入してください。
- 住所変更のお知らせも忘れず……
町名変更、転勤などで住所を変更の方、又は住所の変更予定の方は、その旨年賀状に付記しましょう。

心配ごと相談所とは

今月は14・21・28日と12月5日

高校の剣道の
コーチをやつて
居た頃の話です。
顔み知りの生徒
が二人「汽車に
乗り遅れました。
大島まで乗せて
戴けませんか」
と寄つて来たの
で同乗させてや
り、種々話なが
ら「ところで進
路はきまつたの
と尋ねると就職
で勤め先も内定
致しましたと張
切つて居りまし
た。

「それはよかつたね。会社は君達に給料分だけ働いて貰つても赤字になるんだだけども」

「それはよかつたね。会社は君達に給料分だけ働いて貰つても赤字になるんだだけども」

「それはよかつたね。会社は君達に給料分だけ働いて貰つても赤字になるんだだけども」

11月11日、17日は 税を知る週間

(相談員 久住)

税金



よ。退社、終業も同じ事ですよ。この辺の事は君達もはつきりおぼえておいた方が良いでしょう。話をすると、現実がどうなるか、恐ろしいものですね。何だか恐ろしくなつて来ます。と云うので男だろ、くよくよしなさんなど元気づけると、二人共頑張ります。有難うございました。と車を下りて行きました。恐らく二人共会社の第一線で元気でやつて居る事と思ひますが、現実のきびしさは知つておく必要はあると思ひます。

「特別包装記念タバコ」永い人生のあいだには、さまざまな出来ごとがあります。その中で、最も晴れやかな節目それは「結婚」の時ではないでしょうか。私達の身近かな所にある「たばこ」がちょっとしたアイデアで、すばらしい記念品に早変わりします。カラー写真を入れたり、自分で描いた文字や絵を入れたり、あるいは家紋を入れたり自由なデザインが楽しめます。どんな仕上りになるか、ちよつぱり気にしながら……

水と税金
私たちの生活にとって欠かせないもの、水。水がなくては、朝、昼、晩何をすることもできません。また野山もこの水の恩恵にあずかつて青々と繁っています。この水と同じように国の活動にとって「税金」は、欠かすことのできない大切なものです。道路、橋、学校、公園、福祉……いろいろな分野に税金が使われています。

生活に欠かすことのできない水も、税金と深い縁があります。「水と税金が関係がある？」といわれるかも知れませんが、例えば、多目的ダムの建設や河川改修などの治山治水事業……毎日使っている上下水道……このようなところにも皆さんの納められた税金が役にたっているのです。

所得税の
予定納税は
十一月三十日まで

納税は
手軽で便利な
振替でどうぞ

川は心のふるさと

河川をきれいに
しましょう

川は最近、ひどく汚れています。ゴミの不法投棄など、ちよつとした不注意から住みよい環境が破壊されたり汚されますと、すぐには、元に戻すことができません。
皆さんの協力で、青い水の流れるきれいな川をつくり、水あそび、魚つりのできる、そして、永久に心のふるさととして、のこるような親しまれる川にしましょう。河川の愛護にご協力を願ひします。

11月1日より 漁業センサス が始まりました

●調査員が巡回いたしますのでよろしくご協力ください。

工業統計調査 にご協力を……

●ことしも12月31日という期日をもって「工業統計調査」が実施されます。

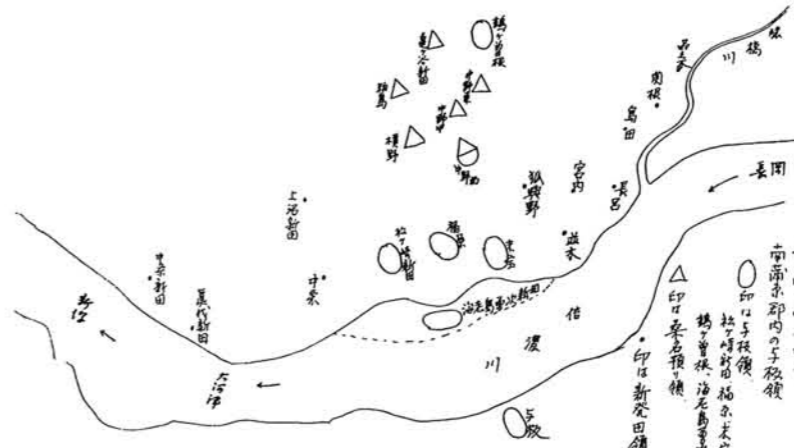
第六号

私の城下町

池田

与板領川東
現在の南蒲原郡中之島村の中の旧与板領は、福原、末宝、松ヶ崎新田、鶴ヶ曾根、中野西の一部である。中野中、中野東、大沼も与板領だと書いていたものが与板に残っているが、訂正されなければならぬ。中野中、中野東は桑名の領り所である。上沼は新野田領である。この川東組は、天保一〇年三月五日の將軍家慶朱印の領地目録で、与板領となつたことになっているが、これも弥彦、石瀬の通りではなすさうである。この五ヶ村は中之島村史によれば、「文政三年、公命により与板に新城が築かれた時、与板領となつた」とある。文政三年は一八二〇年で、天保一〇年は一八三九年だから、正式辞令より二〇年前当時すでに与板領になつていたもので、村に残る公文書記録にも明らかである。こうなると領地目録といふのは法的には欠くことのできない手続き形式ではあるが、或る事実が

つみ重ねられると、整理確認の意味も含めて発行され方がよさそうである。ところどころでたつた一ヶ所と与板の飛地として、はるか以前から与板領であったところがあった。現在では末宝村の地籍になっているが、人家もなく名前だけが残っているという所である。海老島勇次新田といふのが名前である。昔勤勉な勇次といふ男が、困難を冒して信の川の東岸河川敷に土地を開拓した所である。往古は人家もあり作物もとれ



が与板に入いられた時、奥方のお歯黒料として幕府から与えられたところだとの

伝承がある。したがって、ここが一番古い与板領なのだが、川欠け(川かけ)等の為に耕地が流されてわづかとなり、明治二十二年町村制施行の時に南蒲原郡下に編入され、神社も末宝の神明社に合祀されてしまった。編入前は「三島郡与板村」内乙六千二百十九番字海老島、荒地老町四畝歩」といふのが勇次新田の「本名」であった。川向うに三島郡与板村の飛び地があった。といふことを、「今はなき、まぼろしの与板領勇次新田」と書き上げると、何となくロマンチックな哀愁を誘われる。忘れてならないのは中野西村から出た県会議員佐々木興三太氏が、与板町と呼び、与板橋をかけることに東奔西走、粉骨砕身されて、明治四十三年の完成を前に病没されたことである。佐々木氏は宇多源氏の後胤と言われ、与板松道家老の祖先と同血族となる。はからずとも旧与板領が呼応して立ち上がったのである。与板橋の恩人として、大竹貫一翁と共



申し込めば
すぐつく電話!!

電話の加入申込をして二・三年は待たなければつかなかつたのは、ひと昔も前のこと、今では設備の拡充工事が進み、当与板電報電話局管内では、申込み一か月以内で取付けられるようになりました。
電話がなくてほしい方また現在一回線電話中ばかりで用が足りない方、等々の方は当局にご相談ください。

ひとり暮らし老人などに設置する電話の設備料分割支払いについて
ひとり暮らし老人や、身障者、母子家庭などで、市町村民税が非課税となっている方および生活保護を受けている方に対しては、特別にお取り計らい致します。

○電信電話債券の引受けが免除されます。
○設備料(八万円)については一年以内の期間で分割により納入することが出来ます。
詳しくは与板電報電話局にお尋ねください。

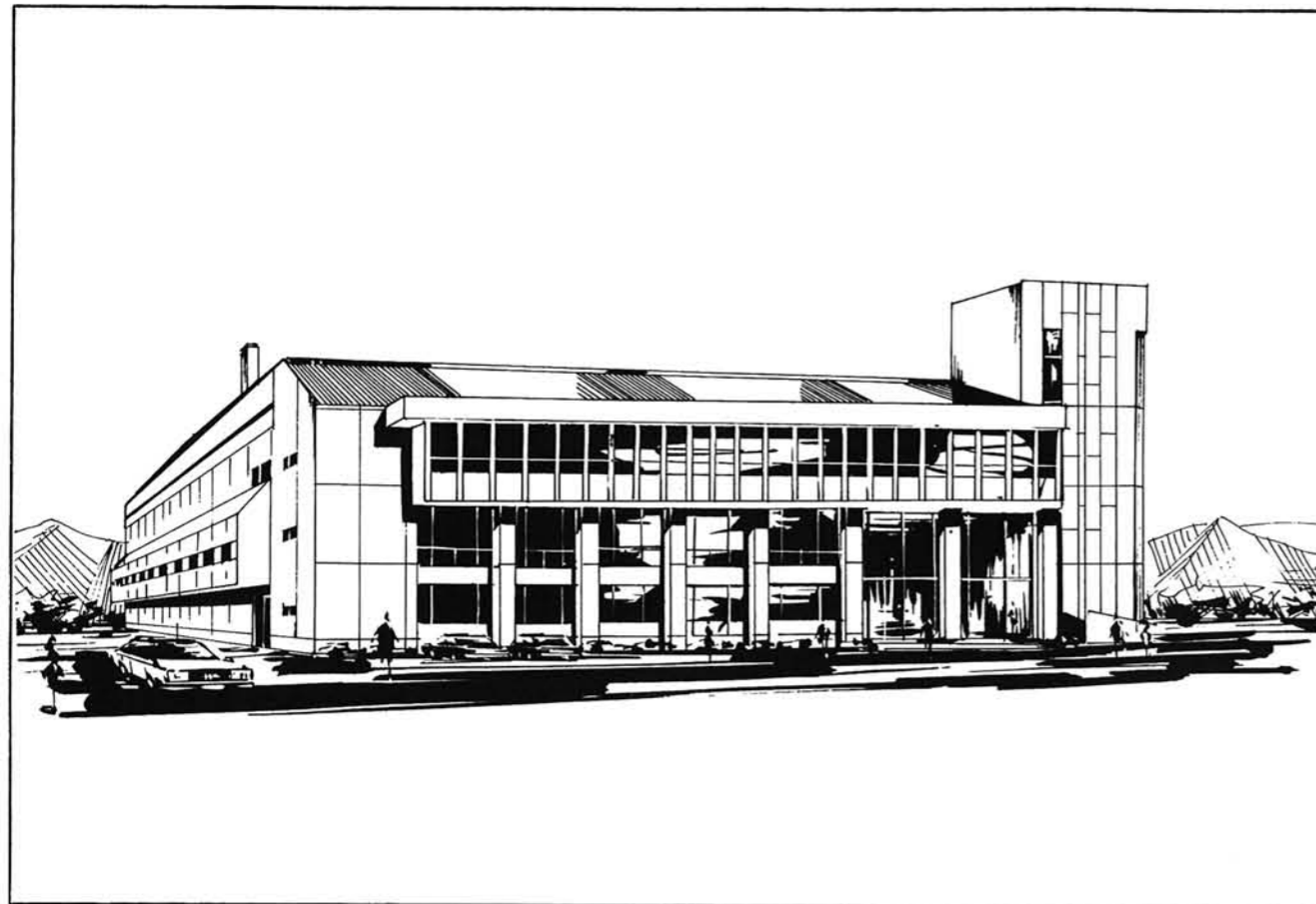


よいた

町だより 町長 平沢善九郎

町民体育館特集号

昭和53年11月10日 ■発行／与板町(代表者与板町長平沢善九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



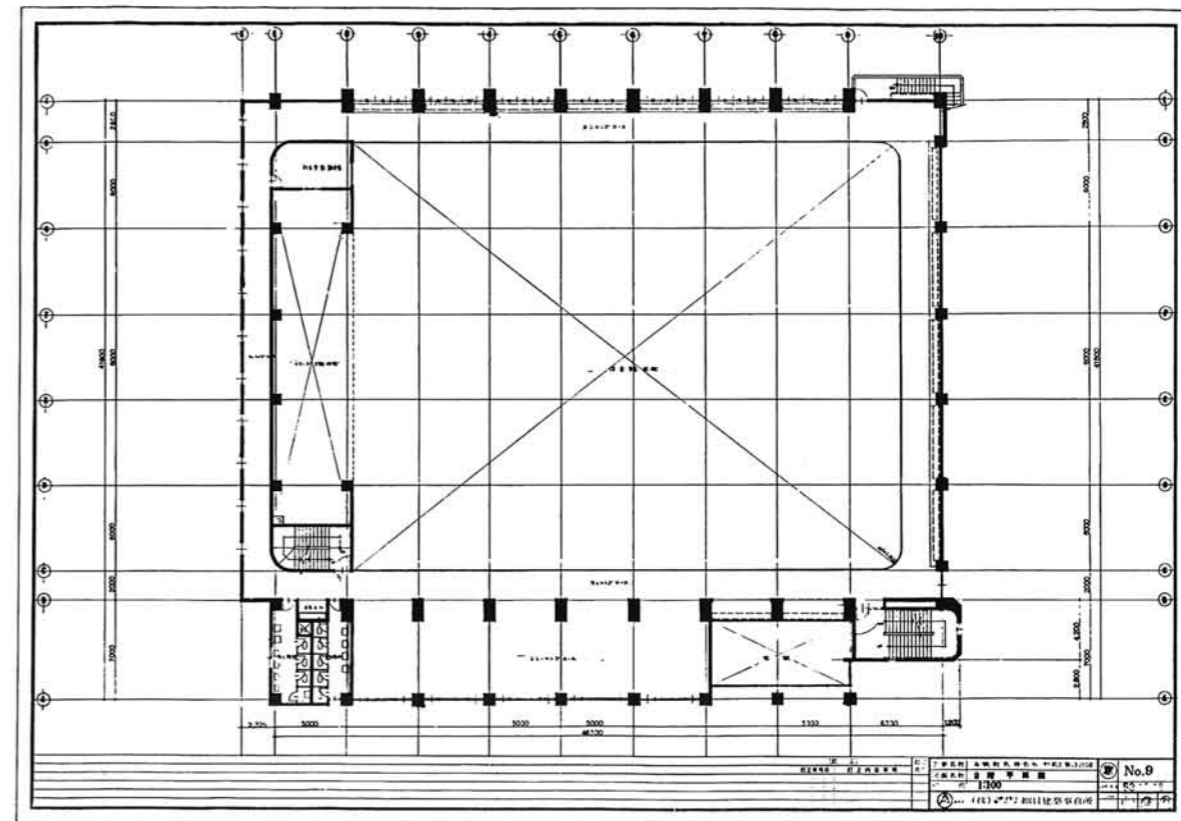
建設ニュース

町民体育館来春誕生!

かねてより町民の皆様にお約束申し上げておりました町民体育館(町民会館)の建設が、このほど文部省の認可を戴き、予定より1年早く着工する運びとなりました。去る11月6日、8業者の方々の指名競争入札を行い、大成建設株式会社が、4億1,650万円で請負うこととなり、翌7日の臨時議会で議会の御承認をいただきましたので、大成建設株式会社と契約を締結致しましたので、御報告申し上げます。

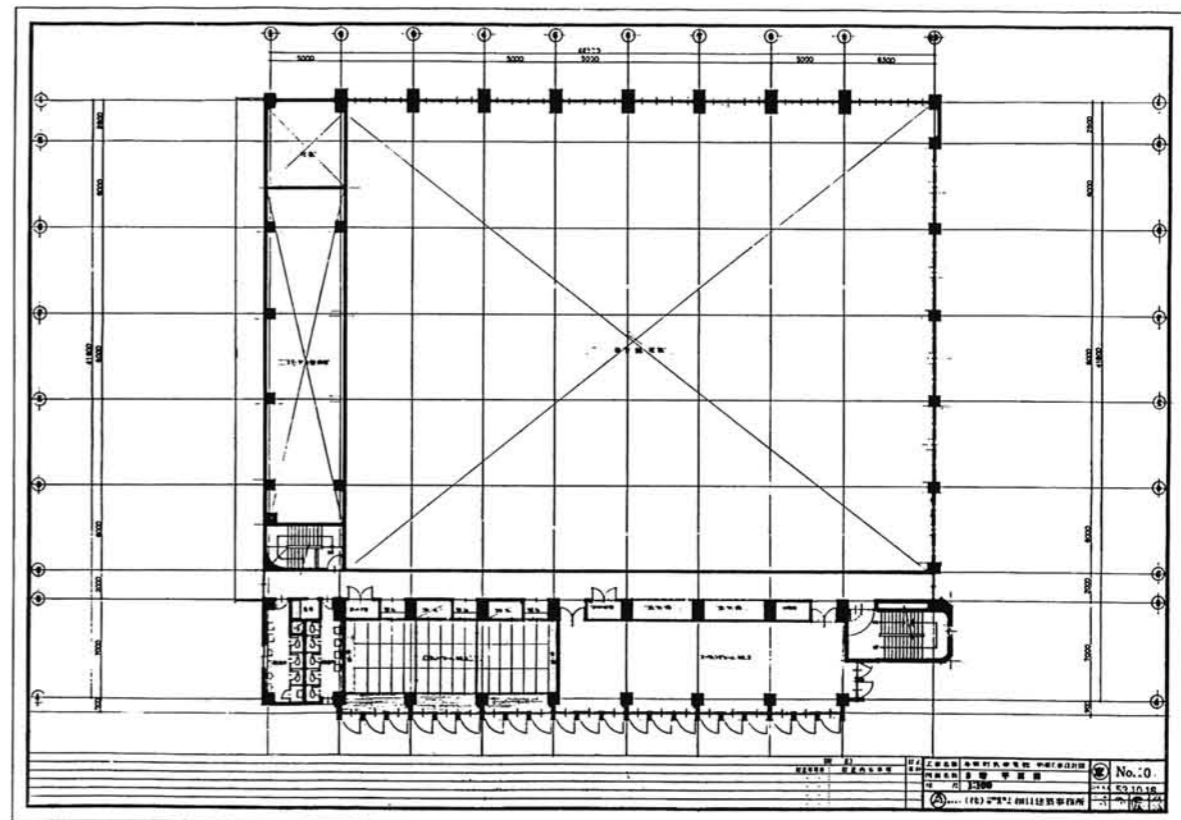
〈2階〉 635m²
(192坪)

- ・ランニングコース-----一周 160m
- ・トレーニング室-----体力作り場・健康増進場・美容体操場
- ・ギャラリー(観覧席)---固定席150席とランニングコースを併用し 400人位
- ・男女トイレ-----1ヶ所



〈3階〉 459m²
(138.8坪)

- ・大会議室-----椅子席 100(暖冷房付)
- ・日本間会議室-----床の間2ヶ付 45帖敷(暖冷房付)
- ・男女トイレ-----1ヶ所
(屋根-----P・C工法による陸屋根)



— 建物の概要 —

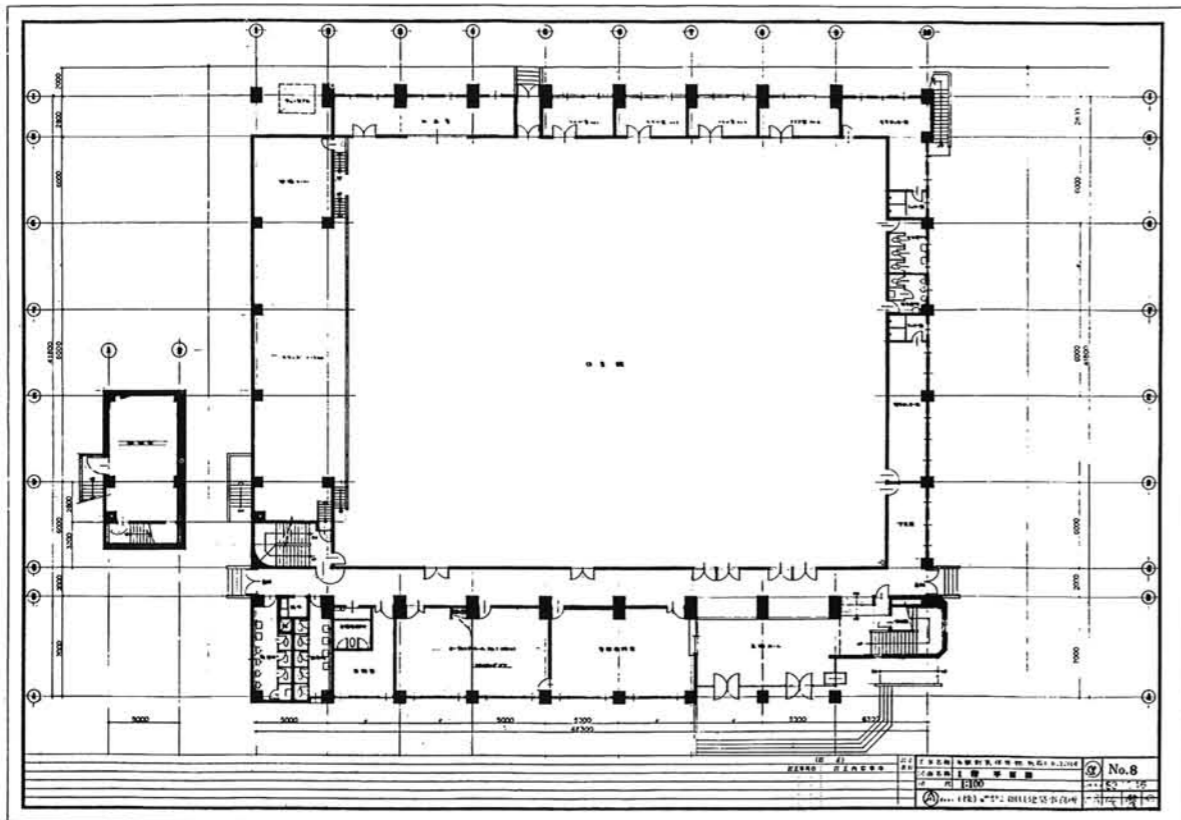
〈場所〉	与板町大字与板字江西 (安永町裏側)
〈敷地〉	建物敷地 2,956㎡ (894坪) 駐車場 1,932㎡ (585坪)
〈建物の構造〉	鉄筋コンクリート3階建
〈建築面積〉	2,048㎡ (620坪)
〈総床面積〉	3,103.3㎡ (938.8坪)
〈地下〉	61.7㎡ (18.7坪) 暖冷房 機械室

〈1階〉 1,918㎡ (580.1坪)

- ・玄関ホール
- ・廊下
- ・管理室
- ・ミーティング室
- ・身障者用トイレ
- ・男女トイレ2ヶ所
- ・ステージ
- ・用具室
- ・クラブ室4
- ・女子ロッカー室
- ・女子シャワー室
- ・男子ロッカー室
- ・男子シャワー室
- ・下足室
- ・フロア—30m×38m

●フロアの利用能力

- ・催物等の人員収容-----2,000人
- ・球技場として
 - バレーボール---公式コート1面
練習用コート2面
 - バスケットボール---公式コート1面
練習用コート2面
 - テニスボール---公式コート(軟)1面
練習用コート2面
 - バドミントン---公式コート4面
練習用コート6面
 - 卓球---公式コート10面
練習用コート15面



[2]

この体育館建設の大きな目的は、与板町の町民の皆さんの健康増進と体力の向上を計るための体育施設を主体としてはいますが、更に重要なことは、与板町に住む老若男女の広い階層の方々から、いろいろな場合に気軽に御利用いただき、広い範囲の町民コミュニティ向上の場とする、いわゆる多目的な会館であります。そのためにはすべての機能を十分に満たすことの出来ないことは、あらかじめ御理解を賜りたいと思います。

例えば、音楽会、演劇、講演会等を考えて音響の効果のみを考えれば、天井の高さや、窓等の関係で体育の競技に障害を及ぼすことは当然です。出来るだけ音響効果も配慮致しましたが、この場合は体育方面を重視して設計してあります。

この体育館は、当初は昭和五十四年・五十五年の二年にまたがる事業として計画し、議会にも特別委員会を作っていたが、共に立派な会館を建設すべく御協力をいたして来ましたが、今回の臨時国会で、景気浮揚という国の政策の中で体育館の建設が、数はわずかですが認められるという情報をキャッチし、くり上げて早期建設を決定して、国会議員の諸先生をはじめ、国(文部省)、県(教育委員会)等へ強力な運動を展開して来たのであります。幸い各方面の強い御援助、御協力により、私達の希望が認められる結果になったことはまことにありがたいこととあります。

昭和五十三年度も半ばを過ぎ、財政的にも限界があり、しかも景気浮揚という国策の中で短期間の工事の完成を義務づけている強い規制も受け、いろいろの障害も予想されましたが、あえて議会の皆様と共にこれの早期建設を決定致しました理由を申し上げます。

① 全国的に体育館の建設がブームとして高まっております、希望する市町村が激増して文部省がそれら

の要求に応じ切れない現状であり、県内を見ても昭和五十四年度に与板以外の三町村が猛運動を展開しており、更に昭和五十五年度には他の四町村が既に名乗りを上げてこの状況の中で県内毎年一つ位の割り当てではこの機会を逃すと次の予想がきわめてむずかしい見通しであること。

② 与板町には体育館施設を含め社会教育の面で集会所の場が少く、町民の皆さんには御不便をかけていましたので、一日も早く建設して御利用いただき、そして喜んでいただきたいという願いからであります。

③ 国の景気浮揚という政策の中で行われる事業なので、起債等の関係で普通の年の事業にくらべ財政的に国・県から暖い措置がうけられること等であり、

さて、この町民体育館の内容であります。前に述べましたように、全町民を対象とし、又いろいろな会合を目的としていますので、それに備える機能や規格はそろえるよう努力はいたしましたが、地形や財源等の問題だけでなく全町民の利用という大きな目的のためには、すべての御要望をそのまま、充分には取り入れる事の出来なかつたことは御理解をいただきます。

与板町の計画したものは、国民体育館という規格であり、基準面積は一、〇〇〇平方メートルありますが折角作るにこれでは不十分でありますので、各方面の御要望、御意見をとり入れて、最終的に三、一〇三平方メートルという広いものになりました。

先般、体育協会の有志の方々と話し合いを持った折にも「設計については使用される側の町民の各層の御要望は取り入れてあります。体育協会の有志の公式試合を二面とりたい、そのために少し広げてほしいとの御要望も充分理解は出来ませんが、体育だけではなく総合的に使用する建物ですので、演劇、

そして催物等でステージや各部屋を利用される文化団体等の御要望も直接強く聞いておりますし、身障者や老人等の立場を考えれば、一階の廊下やクラブ室は是非設計通りに残させていただきたい。そして公式試合は一面、練習試合は二面を充分とれますので、外来者の大会よりも利用される町民を本位に考えていただきたい」と極力御願いをして御理解を求めた次第であります。

完成したあかつきには、利用される多数の皆様が喜んでいただけるものを作り上げるべく努力する所存でございますので、議会を始め町民の皆様の一層の御理解と御協力を御願い申し上げます。

